

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回戸田市公民館運営審議会
開催日時	令和6年8月7日(水) 午前10時～午前11時45分
会 場	戸田市役所5階 大会議室C
参加者	溝上西二委員長、舟山好彦副委員長、益田光行委員、金田智委員、 大西雅人委員、永井啓之委員、萩原洋一委員、石田美枝委員、 谷山三枝子委員、中野康子委員、上原和代委員
傍 聴	1名
欠席者	安藤亮委員
事務局	鎌田陽子生涯学習課長、富田涼二主幹、 藤原昌義新曽公民館長、香林有希子美笹公民館長、 後藤隆秀下戸田公民館長、柴崎宏文主任
議 題	(1) 令和5年度公民館事業報告について(報告) (2) 令和6年度公民館講座計画について(報告) (3) 第48回戸田市公民館まつりについて(報告) (4) 令和6年度こども大学について(報告) (5) 意見交換 ・令和7年度公民館講座の内容等について
会議の経過	以下のとおり
会議資料	別添のとおりに
会議録確定	令和6年8月27日 委員長 溝上 西二

(会議発言の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項(要旨)
事務局	開会。本日の会議は、戸田市公民館条例施行規則により過半数の委員が出席のため、会議は成立することを報告。欠席者の報告。資料の確認。資料 2 2 ページから 2 4 ページに基づき、当審議会の設置規定・組織について確認。
各委員	委員自己紹介
事務局	事務局自己紹介
委員長	委員長あいさつ
事務局	次第に従い、案件に移る。進行は、戸田市公民館条例施行規則第 7 条により、委員長が務めることが定められているため、委員長にお願いしたい。
委員長	それでは、事務局からの指名により案件の進行を行う。 (1) 令和 5 年度公民館事業報告について、事務局より報告願いたい。
事務局	資料 2 ~ 7 ページに基づき、各公民館長より事業実績を報告する。 下戸田公民館、美笹公民館、新曽公民館の順に、各公民館講座について報告。シニア向け講座については新曽公民館より報告。
委員長	それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。
副委員長	新曽公民館における、年間テーマ「公民館を知ってもらおう！利用してもらおう！公民館の魅力を発信！！」についての振り返りや成果について事業説明にはなかったようなので、お伺いしたい。
事務局	新曽公民館では、新規講座を複数開催し、今まで公民館を利用したことがない人にも参加していただけるような、魅力ある講座を企画できたのではないかと考えている。
委 員	各公民館で実施したオンデマンド配信に関し、ツールや配信方法について、市民がオンデマンドをすぐにわかるような案内であったかについてお伺いしたい。

事務局	<p>各館共通で、対面講座と同じように事前申込制にて受付を行った。実際に講義を撮影したものを、市の YouTube に掲載し、その URL を申込者に送付し、期間内に視聴していただくよう案内した。最後にアンケートに回答していただくという形をとった。</p>
委 員	<p>同じ人が見ることができるのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。期間内であれば繰り返し視聴することができ、アンケートにも、繰り返しでより頭に入ったとの回答があった。下戸田公民館では「古典講座」を実施したが、講義内容として一度聞いただけでは難しいとの声はあったが、繰り返し視聴することで頭に入り、良かったとの声も挙がっているので、講座内容を踏まえながらオンデマンド講座は継続していきたいと考えている。</p>
委 員	<p>それは市として使用できるということか。YouTube としては人数制限なく参加できるということか。</p>
事務局	<p>オンデマンド講座については市の YouTube チャンネルでの視聴となり、人数制限なく受講希望である。また、オンデマンド講座の受講方法の周知について、講座チラシの裏面を活用し、イラスト付きで接続方法をお知らせしている。今年度からは、各公民館で実施している「スマホ・パソコン質問コーナー」において、「実際に動画を見てみよう！」というミニ講座も行う予定で、高齢者の方にも参加しやすい面でアプローチをしている。</p>
事務局	<p>引き続き、資料 8 ～ 12 ページに基づき、新曽公民館から、資料 2 - 4 の報告。</p>
委員長	<p>館外学習は令和 5 年度から始まったのか。</p>
事務局	<p>以前は、寿大学として各公民館で館外学習を実施していたが、リニューアルした。3 館の受講者を対象に、各々のコースの修了者を対象として実施したのは令和 5 年度が最初である。</p>
委 員	<p>下戸田公民館で実施した「地元人気店のシェフが教える夏のイタリア料理」講座について、定員 8 名に対して申込実数 33 名ということは、20 名以上が溢れているということになる。令和 6 年度講座計画を見ると、イ</p>

	<p>タリア料理講座は2講座に増えている。おそらく、人気があるので、2講座に増やしたのではないかと思われるが、令和5年度受講者の8名は、次の講座に申し込みをしたとしても除かれ、新たな申込者を抽出するのか。抽選でやっているのであれば、過去の受講者も抽選の対象となり、次回も当選すれば受講できるということなのか、お伺いしたい。</p>
事務局	<p>下戸田公民館で今年度既に実施した「地元人気店のシェフが教える夏のイタリア料理」講座は、制限なく抽選を行い、結果としては2回目の参加者はいなかった。在住・在勤・在学者を対象として、市外の方も含まれていたが、今回も応募多数であった状況を踏まえ、今回は、前回受講した方は除くことや市内の方限定にすること等の対応を検討している。</p>
委員	<p>すべての公民館が、申込順ではなく、抽選で人数を確定しているということか。</p>
事務局	<p>それは講座による。ある程度の人数が見込める講座や例年定員を大きく超えない講座については、申込順としている。人気が見込まれる講座や定員が少ない講座については抽選とし、なるべく多くの方が公平に受講できるような申込方法としている。</p>
委員長	<p>他に質疑がないようなので以上案件(1)を終了する。 続いて、(2)令和6年度公民館講座報告について、事務局より報告願いたい。</p>
事務局	<p>資料13～18ページに基づき、各公民館長より事業進捗状況を報告する。下戸田公民館、美笹公民館、新曽公民館の順に、公民館講座について報告。</p>
委員長	<p>それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。</p>
委員	<p>美笹公民館の「名人に学ぶ 伝承あそびチャレンジ！」は大変良い取り組みだと思う。高齢者はいろいろなことを知っているなので、人材の掘り起こしのような形で、コマやかると等を回ごとにやっていくと、地域にもつながっていく。一回だけの講座でなく、続けていくと良いと思う。「防災士と学ぶ防災講座」について、地震体験車で参加者が地震を体験できるような内容であると、防災をより身近に感じられる。現在、公衆電話が街中に少なく、災害時に携帯電話は使用できなくなる可能性があり、最終的には</p>

事務局	<p>公衆電話が一番いいということになる。自分も NTT に問い合わせをしたところ、「ホームページを見てください」という話になり、ホームページを見たが、いざという時にホームページを調べることは難しい。各公民館を拠点として、ここに公衆電話があるというような地図づくりを参加者がやっていくと、ここからこのお店があるというようなこともできてくる。いざという時に、学んだ知識があれば、声掛けの言葉にも使えるようになる。地域にどんな方が住んでいるのか、独居の方が多いのかなど、地域の特徴も参加者が分かるようになるといいのではないかと。他の講座にも共通するが、「地域を知る」というテーマで、衛生センターの見学もやっていただきたい。私たちはごみを出すだけの意識しかないが、以前センターに見学に行った際、障害をお持ちの方も働いていて、割れたびんで手を切ってしまう場面も見た。危ないからごみを出すときに気を付けなければいけないということ学んだ。同じゴミ袋に入れてはいけない物が入っていて、それを取り出そうとして働いている方が機械に挟まれて重傷を負うという事例もあるようだ。自分たちの出したごみ、排水がどのように処理されるのかを考え、ごみや排水を処理してくれる方々がいるのだから、気を付けて出そう、時間を守ろう、分別しようという小さなことも伝えていくと良い。令和5年度の講座も参加したいという講座がたくさんあった。公民館の活性化の上で、地域とつながる、地域の人を動かすことが大事だと思う。講義の後には外に出てみよう、作ってみようというワークショップにより、講座を受けた自分たちが主役であるという意識が生まれ、地域の高齢者が活性化して、つながりや絆ができ、その絆が伝承あそびとして子どもたちにつながっていく。人は、自分たちの場があり、やることがあると生き生きするのだから、公民館と地域と人とがつながることにもなると思う。講座の対象者も年齢を問わず幅広く、人数も可能な限り多くして、皆が喜んでもらえるよう講座にする。自分たちの公民館だから協力しようという意識にもつながるのではないかと。</p> <p>地域とつながることが公民館の一番大切なことだと考えている。公民館は現状、福祉センターの貸室業務等もある中、少人数の体制で運営している。あいパルなど民間事業者が運営している施設のように、若い世代が何を望んでいるのかについてのノウハウも、公民館として今後学んでいくことが大事だと考えている。公民館として何ができるかという点について、YouTube 等で簡単に情報や学びが入る時代の中で、できることは地域とのつながりである。防災やごみ問題など市役所の各担当課において取り組んでいるが、横のつながりを持って市全体的に発信することは今までやってこなかった面がある。公民館が拠点となり、学びを通して庁内をつなぎ、</p>
-----	---

	<p>市民をつないでいく。地域の方の協力は大きく、力にも励みにもなるので、協力や理解を得ながら、いただいた意見を踏まえ、市民の方に直結する学びを提供していきたいと考えている。</p>
<p>委員長</p>	<p>他に質疑がないようなので以上案件（２）を終了する。 続いて、（３）第４８回戸田市公民館まつりについて、事務局より報告願いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料１９ページに基づき、下戸田公民館長（令和６年度取りまとめ館）より報告。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。</p> <p><各委員、意見なし></p>
<p>委員長</p>	<p>質疑がないようなので以上案件（３）を終了する。 続いて、（４）令和６年度子ども大学について、事務局より報告願いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料２０ページに基づき、新曽公民館長（令和６年度取りまとめ館）より報告。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。</p> <p><各委員、意見なし></p>
<p>委員長</p>	<p>質疑がないようなので以上案件（４）を終了する。 続いて、（５）意見交換について、事務局より報告願いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料２１ページに基づき、下戸田公民館長より報告。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、委員一人ずつご意見をお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>若者向けの講座の実施について課題に挙げられているが、大学生等の就職活動において、「ガクチカ」という、学生時代に力を入れたことをアピールしていく流れが大きい。これまでインターンシップは職場に体験に行くことが多かったが、コロナ禍を経て、オンラインの講座形式で受講するだけで単位が取れるなど、学校のシステム自体が変わってきている。そこ</p>

	<p>を上手く生かし、学生が接続しようと思うきっかけを、市役所、教育委員会、公民館が活用していく。衛生センターの仕事など一般社会に出ていくところの仕事という点で発信していく。市役所には発信内容がたくさんあり、若い人たちとの接続方法を検討する必要がある中で、インターンシップのようなシステムを活用していくことも一つではないかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>私自身、美笹公民館の講座に参加しているが、地域との連携が良くなり、これまでの講座と視点を変えており、素晴らしいことだと思う。地域との連携を図る上で、美笹公民館では、南稜高校のチアダンス部を呼んで子どもたちにチアダンスを教えたり、歴史講座では文化財保護審議会委員を呼んだり、書初め教室で地域の書道教室の先生を呼んだりなど素晴らしい取り組みを行っているので、今後も本計画のとおり進めていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>これだけの講座や事業が行われていることを今回認識できた。町会でも認識していない人は多いと思うので、これを契機としてやっていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>昨年度から新曽公民館だよりをすべての教員、生徒にメールで配信することをスタートしている。学校運営協議会からよく意見として出されるが、そもそも公民館に行ったことのない高校生が多数なので、まず公民館に行くことがスタートであると考えたとき、最初から全員が行くということは難しい。例えば、本校においては生徒会が一生懸命活動しているので、まずは生徒会の生徒に公民館に来てもらい、公民館を盛り上げるにはどうしたらいいか、公民館に高校生を呼ぶにはどうしたらいいかを、生徒に聞いてみるのが良い。先生たちに言われるのではなく、生徒たちが自分たちで企画して、公民館でやるとなれば、それなりに生徒は来ると思う。例えば、本校の演劇部は発表の場を絶えず探しており、発表の機会があれば参加できる。軽音楽部もあるので、楽器に興味ある子を集められるし、写真部も積極的に活動していて、あいパルや中央図書館でも展覧会も行っているので、依頼があれば喜んで協力すると思う。連携は可能であり、そもそも公民館に高校生を呼ぶにはどうしたらいいのかについては、先生方に聞くより、生徒たちに聞くのが早いのではないかと思う。県立高校としてできる協力はしていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>中学生・高校生が公民館に興味を持ち、楽しんで参加してもらえる講座という点について、子どもたちに任せるといった話が出たが、公民館の利用は土日が多い点で、中学生・高校生は土日に部活動や習い事があり、時間が取れないのではないかと思う。部活動をやっている子たちを活用して事</p>

	<p>業をやれば、それに伴ってほかの子たちも応援に来るといことが始まるのではないかと思う。</p> <p>また、先ほど他の委員から話のあった、下戸田公民館のイタリア料理講座で、定員を超える応募があり、全員を参加させることはできないという点について、これは施設側の問題か講師側の問題かお聞きしたい。</p>
事務局	<p>施設の調理台の数の問題である。</p>
委員	<p>そうであるならば、学校には調理室があるので、それを活用してはどうか。地域の方々が集まるのは大変かもしれないが、学校には駐車場もあり、土日に調理室を使用するのは問題ないと思う。講師の方がどのように指導されるかという点はあるが、教室に40～50人程度は入ることができる。ウクレレ教室も音楽室を使用すれば、もう少し多くの人に参加できる。学校の施設をもっと使用していただけるといいのではないか。</p>
委員長	<p>校長先生の判断や采配により、教育委員会を通さずにある程度はできるのか。</p>
委員	<p>最終的に施設の利用可否は校長判断でいいのだが、利用にあたって、教育委員会との横のつながりはきちんと持たなければいけない。学校の施設を使うことで、講座の幅が広がるのではないかと思う。</p>
委員	<p>今の意見の続きとなるが、施設を使用するには手続きが必要で、その手続きを踏めば公の施設を使うことができる。ミシンも使えると思う。教員もそれぞれの学校の施設を使って研修を行っている。学校の施設を使っていければ、さらにニーズは広がると思う。幼稚園で何ができるかを考えたときに、市報には各公民館の活動は細かく出ているが、市報を手にしてじっくりと読む方は少ないのではないかと思う。園では、市から送付された「絵本の読み聞かせ広場」のチラシを拡大し、保護者が目に触れる場所に掲示したところ、意外と保護者が立ち止まって携帯で写真を撮っていた。それを見て、園でも意図的に、保護者に見てもらいたい、参加してもらいたいと思えるような講座を、なるべく保護者の目に触れる場所に工夫して掲示している。いろいろな立場で講座をアピールすることがとても大事だと思う。小学生の頃、公民館はわくわく感を満たしてくれる、素敵な場所であった。それが一時、公民館が消えてしまっているような状況であった。が、この2～3年で講座もリニューアルされて、魅力的になった。ただ、講座の時間帯については、授業等により中学生や高校生が参加できるよう</p>

	<p>な時間ではない。そうした場合、講座に参加するというよりも部活動の方々に参加してもらうこともきっかけとして必要かと思う。小学3年生は地域の学びをする際に、公民館を見学していたと思う。その時に公民館講座の方々を招いて、昔遊びなどいろいろなことを教えていただいた。当時、新曽公民館と交流があったので、小学校にて直接教えていただいていた。小学3年生の時に公民館とつながっているのだが、その段階で子どもたち自身が公民館の魅力を捉えていないと思うので、保護者も引き連れて一緒に参加できるような講座ができると良い。今、子どもは科学から離れているとよく言われるので、自然科学系の講座を増やしてほしい。彩湖自然学習センターの方を招くなど、自然科学系の講座を入れると、子どもたちも自然に科学に触れて、楽しさを感じてもらえる。葉脈標本や押し花、噴水の原理などは身近なものなので、取り上げられると良い。</p>
<p>委員</p>	<p>最近外国人が多く、道を聞かれたり、困っている場面にあっても、自分で話せないということがある。簡単で身近な会話を中高生が講師になって教えてもらえると良い。数個でもいいから教われれば、そういうふうに話せば良いということになり、外国人が多い現在の状況でもやっていけるのではないかと思う。そういう点で、中高生を活用していくといいのではないか。大人が教えるのではなく、中高生から簡単な基本のワードだけでも教えてもらえるような内容があると良い。</p>
<p>委員</p>	<p>いろいろな楽しそうな講座がたくさんあると分かり、これから楽しみである。先の意見にもあったように、子どもたちが発表する場が少ないので、公民館がその場所として使えたら素晴らしいと思う。新曽福祉センターで「ぷくぷく」のスタッフを務めているが、保護者たちは悩みを抱えていたり、困っていることがある。そのような方々の悩みを聞き、気軽に話せ、アドバイスをもらえるような場所を提供してもらえるとありがたい。</p>
<p>委員</p>	<p>ボランティア・市民活動センターにて登録した方も講師を務めているように思う。現在、188のボランティア・市民活動団体が登録されていて、市内で活動している。団体にとって活動の場が非常に大切であり、登録しても活動につながらないと団体も活性化しない。例えば、センターで登録している団体を公民館の事業で活用していただければ、協働も可能ではないかと考える。いろいろな分野があるので、事業の企画等で相談も可能ではないか。ICTの関係で、高齢者の方からスマホの操作についての相談が多く、シンプルで同じような質問を何度も聞かれることも多い。例えば、高校生など若い人たちの力を借り、スマホ等の基本的操作をレク</p>

副委員長	<p>チャーしてもらうようにすると、世代間交流にもなると思う。</p> <p>今まではコロナ禍で公民館事業が上手く実施できず苦労されたと思うが、令和5年度の公民館講座においては各公民館で創意工夫され、ほぼ募集定員も満たしており、平常に戻ったのではないかと安心した。これからは地域との連携が一番大事ではないかと思う。各講座で、講師や講座の中身において地域の輪を広げていく面が見られたので、今後もその方向で発展させてほしい。ただ、マンネリ化しないように工夫して実施していただきたい。</p>
委員長	<p>以上案件(5)を終了する。</p> <p>続いて、(6)その他について、事務局より、何かあれば報告願いたい。</p>
事務局	<p>次回の審議会の開催時期は、令和7年2月から3月頃を考えている。日程は開催通知等によりお知らせする。</p>
委員長	<p>以上を持って案件はすべて終了した。審議が滞りなく進行できたことに心から感謝申し上げます。進行を事務局に戻す。</p>
事務局	<p>令和6年度第1回戸田市公民館運営審議会を閉会とする。</p> <p>閉会</p>